



鹿児島市「慈眼寺公園のコスモス」

## 会費の納め忘れの方にお願

平成28年度 年会費 **2,000円**の納入をお忘れの郵送会員は、同封の払込取扱票を使い郵便局で払込ください。手数料は無料です。

すでに会費を納められた郵送会員には払込取扱票は入れてありません。

また、協会だよりなどを地区委員からお受取りの会員で会費を納めていない方は担当地区委員へお納めください。

**納入期限：平成28年11月30日**

なお、死亡・転居等の際は、必ず当協会事務局若しくは担当地区委員へご連絡ください。

## トピックス

- |                        |          |                          |          |
|------------------------|----------|--------------------------|----------|
| 1. 会費の納め忘れの方にお願        | ..... P1 | 7. 会員になると出会いと特典がいっぱい     | P4.5     |
| 2. 地区委員研修会開催           | ..... P2 | 8. プレゼントのご案内             | ..... P6 |
| 3. 好評 各地で福祉講座開催        | ..... P2 | 9. 私の大切な覚書き              | ..... P6 |
| 4. 今年最後の歌声講座のご案内       | ..... P2 | 10. 公的年金に係る特別徴収が見直しになります | P7       |
| 5. 川柳、薩摩狂句、短歌、俳句など投稿依頼 | ..... P2 | 11. 団体保険制度のご案内           | ..... P8 |
| 6. 会員のつどい開催のご案内        | ..... P3 |                          |          |

**※会員のつどい粗品引換券・来年度のカレンダー・会員手帳を同封してあります。**

発行人鹿児島県年金協会

〒890-0055鹿児島市上荒田町23-21 TEL/FAX 099-257-8445 <http://www.k-nenkin.com>



## 年金協会とは？

協会会員同士のふれあい、親睦、健康づくり、福祉向上を図るとともに、年金制度の発展、充実を目的とした任意団体で、全国各県に設置されています。

県内には、支部が6ヶ所あり、会報発行・親睦旅行や高齢者福祉講座、グラウンドゴルフ・ゲートボールなどのスポーツ大会、芸能大会など、会員の方々の有意義な暮らしをサポートするため多種多様な事業を行っています。

会費は年額2,000円です。

(4月～翌年3月)

会員の死亡・転居等の際は、必ず当協会事務局若しくは担当地区委員へご連絡下さい。

## 地区委員研修会開催

平成28年度地区委員会が各支部(奄美大島支部除く)で開催されました。参加された役員、地区委員は「苦労様でした」。

### 【内容】

1. 地区委員の仕事
2. 新規会員加入者の取扱い
3. 会費集金時の課題
4. 年金協会だよりの配付
5. 会員(死亡、退会)の異動報告
6. 会員特典
7. 保険について
8. 平成27年度、28年度の決算予算について
9. 熊本地震災義援金
10. ボランティア活動について
11. その他

会員のためにより良い活動ができるよう研修しました。



## 好評!!各地で福祉講座開催される

平成28年度の地方での福祉講座が始まりました。

中核地まで遠い旧市町村で開き会員から好評を得ています。該当地区は開催日前に事務局からはがきでご案内しますのでどうぞご参加ください。

参加者には、カツオパックを差し上げ又抽選会をして、お菓子、お茶などを当選賞品として提供しております。

### 【講座内容】

1. 鹿児島県消費生活センターの講演  
～悪徳商法にはだまされもはん～
2. 協会事務局からの説明
3. 抽選会
4. さつまびとの歌を聴きみんなと歌う(二部会場)

## 今年最後の、第3回歌声講座開催のご案内

「みんなで歌えばみんなが笑顔、歌声喫茶の世界へようこそ」

とき：平成28年12月14日(水)13時開場  
ところ：鹿児島市勤労者交流センター  
8階(鹿児島中央駅前イオンの8階)

の8階)

参加料：無料

どなたでも参加できます。

お友達を誘ってご参加ください。

申込方法：電話、FAXにてお申込みください

電話・FAX：099-1257-8445

(協会事務局)

申込締切：平成28年12月2日(金)

## 開催状況

NO	開催地	開催日	該当会員数	参加者数	出席率%
1	霧島市	8/19(金)	77	19	25%
2	蒲生町	8/23(火)	151	41	27%
3	出水市	8/26(金)	477	78	16%
4	伊集院町	9/2(金)	250	49	20%
5	有明町	9/7(水)	87	19	22%
6	市来町	9/13(火)	125	48	38%
7	東市来町	9/20(火)	172	台風のため中止	

## 川柳、薩摩狂句、短歌、俳句などの投稿依頼

会員の投稿をお願いします。

次回会報からコーナーを設けて掲載予定です。

投稿先：鹿児島県年金協会  
ところ：〒896-0055

鹿児島市上荒田町23-21  
電話・FAX：099-1257-8445

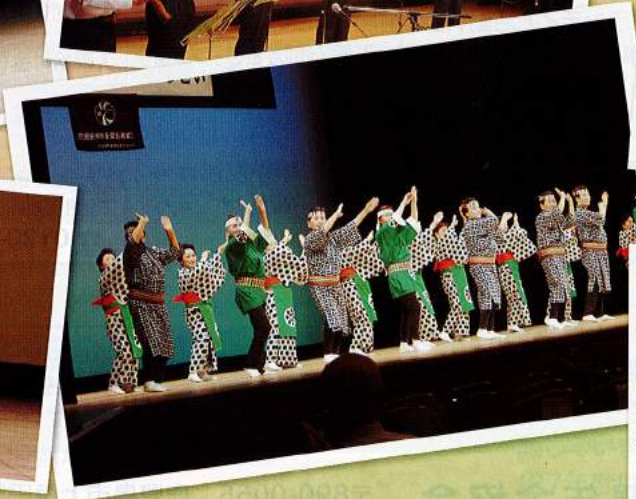


## ～会員のつどい～開催のご案内

さあ～会員の芸達者振りを観て有意義な1日にしましょう  
お友達を誘って多数ご参加ください  
参加会員にはもれなく参加賞品を差し上げます

支部名	開催日	開場時間	会場名	アトラクション
鹿児島	11/7(月)	午後12時	谷山サザンホール	会員による 演芸大会です
	11/22(火)	午後12時	宝山ホール	
南薩	11/16(水)	午後12時	いにしへホール	
西薩	11/17(木)	午後12時	薩摩川内市国際交流センター	
北薩	11/28(月)	午後12時	始良市文化会館加音ホール	
大隅	11/11(金)	午後12時	鹿屋市文化会館	
奄美	11/25(金)	午後12時	奄美サンプラザホテル	

会場によって 色々な出し物があります。  
お楽しみに!!



## ④ 旅行

2泊3日の会員親睦旅行、各支部発の日帰りバスツアーなどを実施し、会員同士の親睦・融和をはかっています。27年度はバスツアー1コース 24名、皇居勤労奉仕の旅12名



## ⑤ 保険

団体割引が適用される格安な保険です。

### ア.「まごころ保険」

「交通事故などのおケガ」の補償を中心とした団体保険制度です。**年齢制限がありません。**  
**団体割引15%適用**

### イ.「あんど保険」

「病気に」に備える  
病気で入院された時の補償を中心とした団体保険制度です。**80歳未満の方が加入できます。**  
**継続は84歳以下まで更新可能**  
**団体割引30%適用**

### ウ.「こうねん総合保険」

「すべて」に備える  
「ケガ」「病気」はもちろん、日常生活上のほとんどの事故をこれ1つで補償できる団体保険制度です。  
**満69歳以下の方が加入できます(80歳未満まで自動更新(継続)可能)**  
**団体割引30%適用**

ア～ウについて、資料請求・お問い合わせは (有)こうねんサービスへ  
フリーダイヤル ☎ 0120-75-1805(無料電話)

### エ.「がん保険」・「医療保険」

アフラック(アメリカンファミリー)で新たにご契約される方、保障を大きくされる方はもちろんですが既にご契約されている方も団体加入できます。

資料請求・お問い合わせは 協会担当代理店インケアハワイ(株)  
フリーダイヤル ☎ 0120-186-881(無料電話)へ

## ⑥ 会員の特典

### (1) 会員見舞金制度(全会員を対象とした傷害保険)

全年連は全会員を対象として、傷害保険(死亡補償のみ)に加入しています。この保険料は全年連で全て負担していますので、皆様は支払う必要はありません。

会員の皆様は交通事故や日常生活で、おケガをした日から180日以内に、そのおケガにより亡くなられた場合に「死亡弔慰金」を、また、おケガをした日から180日以内に、そのおケガにより重度(1級～3級)の後遺障害が残った場合に「重度後遺障害見舞金」をお支払いいたします。(平成28年7月1日改正)

死亡弔慰金	30,000円
重度後遺障害見舞金	1級該当：30,000円
	2級該当：26,700円
	3級該当：23,400円

### (2) スポーツ大会等の参加者を対象とした傷害保険

協会が実施する、スポーツ大会、ボランティア活動、福祉講座、つどい、研修会等へ参加された会員が、その参加中の事故(おケガ)により死亡・入院・通院をされた場合に、給付金をお支払いいたします。

死亡給付金(180日以内の死亡)	100万円
入院給付金(180日限度)	1,500円/日額
通院給付金(90日限度)	1,000円/日額

### (3) 葬儀支援サービス

掛金は0円で負担することなく、会員・配偶者及び子女・会員本人の両親・配偶者の両親が亡くなった場合には、葬儀に必要な基本セット(全国平均40万円相当)が24万円(消費税別)でご利用できます。

ご利用・ご相談については、フリーダイヤル(無料電話)  
☎ 0120-493-417(全国儀式サービス)へ

### (4) 特約店でのご利用サービス

会員が協会と契約している特約店で、お買物やホテルなどをご利用の際は、会員に交付されている会員証を提示すると割引サービスが受けられます。

また、旅行の際九州管内で割引サービスが受けられます。

詳細は協会事務局  
☎099-257-8445へお尋ね下さい。

お問い合わせ

鹿児島県年金協会

〒890-0055 鹿児島市上荒田町23-21  
TEL・FAX 099-257-8445



# 会員になると出会いと特典がいっぱいです 新規会員募集中



年会費  
2,000円

目につくところに貼って下さい あなたの友達をご紹介ください

会員のお知り合いで、私どもの仲間になっていただける方はおられませんか？  
年金種別、年金受給者であるかないか、また年齢は問いません。

1,000円

紹介加入謝礼として **商品券1,000円などを進呈!!**

**先ず、協会にお電話【099-257-8445】を下さい。入会手続き申込書をお届け致します。**

私たちの協会は、全国組織(略称「全年連」となっており、沖縄を除く全ての都道府県にあります。会員数58万人を擁しています。

鹿児島県年金協会は2万2千人の方が会員になっていただいております。当協会は会員の福祉の向上と親睦を図るとともに、豊かな年金ライフを目指して事業活動を行っております。

## ① 年金制度改革・税制改正に取り組みます

重要な活動として、陳情活動に取り組んでいます。年金制度をはじめ国の社会保険制度に関して改善・要望を政府・国会議員に陳情し、全ての年金受給者が活力ある長寿社会づくりに貢献し、ゆとりある安定した老後が送れますよう取り組んでいます。



## ② 広報誌をお届けします

- \*「協会だより」…………… 年3回、協会の事業内容・国の制度の説明、ホットなニュース・スポーツ大会、旅行案内・各支部の活動状況などをお知らせします。
- \*「全年連だより」…………… 年3回、年金制度等の最新情報などをお知らせします。
- \*「会員手帳」…………… 毎年10月に、1年間を通してご利用いただけるポケットサイズの手帳をお送りします。年金の手続等わかりやすく便利な手帳で大変好評です。
- \*「カレンダー」…………… 鹿児島県年金協会独自のカレンダーを作成し配付します。
- \*「私の大切な覚書き」… 入会時に配付します。万が一の時に備えてノート形式で記入するものです。販売もいたします。

## ③ 健康づくりと生きがいつくりの事業

\*県内に6つの支部があり、健康づくり、生きがいつくりなどいろいろな事業を行っています。

ゲートボール	その他
各支部で開催されチーム数117、会員589名の参加者があり、熱戦が繰り広げられています。(27年度)	<b>「福祉講座」</b> 各支部で年1回開催されお医者さんの講演や高齢者を狙った悪徳商法・振り込め詐欺などの講演会、お楽しみ抽選会などを実施しています。(27年度は、36会場で参加者数3,403名) <b>「会員のつどい」</b> 各支部で年1回開催され講演・芸能大会などを実施しています。(27年度は、7会場で参加者数2,598名)
各支部で春季、秋季に開催され38会場でチーム数1,586、会員7,985名の参加者があり、熱戦が繰り広げられています。(27年度)	

## 今年度最後のプレゼントのご案内

会員の皆様へすてきなプレゼントが  
抽選で当たる!

どしどし  
ご応募  
ください

**申込締切** 平成28年**11月30日(水)必着** ※但し「5.KTS展示会入場券」は、平成28年**10月31日(月)必着**

応募方法：同封のはがきにご希望のプレゼント番号を1つだけ記入し、会員番号、氏名、住所、電話番号を書いてお送り下さい。

### 1 ☆さつまあげの有村屋

さつまあげ(1,200円相当)



15名様へ

### 2 ☆フェスティバロ

お菓子(1,200円相当)



15名様へ

### 3 ☆とらや

お菓子  
(1,200円相当)



15名様へ

### 4 ☆お茶の美老園

お茶  
(1,000円相当)



15名様へ

### 5 ☆KTS 九州八十八ヶ所お砂踏み

展示会入場券(1,500円)



注!

申込締切 平成28年**10月31日(月)必着**

50名様へ

□当選者の発表：郵送をもって発表に代えさせていただきます。9月末、11月末締切の当選者は「年金協会だより」NO.49号・ホームページに掲載いたします。  
\*ご応募の際、ご記入いただいた会員様の個人情報は、ご当選者様へプレゼントの発送、各種ご案内などに利用させていただきます。

## ～私の大切な覚書き～

自分自身の記録、家族の記録、財産等の記録、葬儀・墓などの希望など、万が一の時に対応する自分自身の考え方や必要な情報をノート形式で記入するものです。

これからの「自分のあり方」について、自分の考えを明確にし、  
「遺される人」へのメッセージとして書き残しましょう。

喜んだり悲しんだりした日々 成功したり失敗したりした日々

多くの出会いと別れ

これまでいろいろの表情を残してその場にいた。

多くの事を思い出せば ここまで「あっと」言う短い間だったような気がする。

そんな思いは 無限の宙へ広がって行く・・・。

まだ自力でペダルを踏めるうちに 明日の事を少し考えてみる。

家族の事を友の事を 今までの思いを伝えるべき人に伝えておこう。

表紙のことば(唐人原 教久氏)

[申込方法]

「私の大切な覚書き」の必要な方は、以下の方法でお求めください。

\*会員加入されますと加入時に「無料」にて送付いたします。

\*追加申込又は会員以外の方は、電話・FAXなどで下記へ申込下さい。

鹿児島県年金協会

電話・FAX～099-257-8445

1冊：¥460(300円+送料160円)

申込がありましたら事務局から払込取扱票をお送りしますので郵便局でお支払いください。

\*払込料金(ATMで80円、窓口で120円)は、お客様のご負担をお願い致します。

着金を確認し次第、郵送いたします。

書き込んで安心  
読んで家族はなお安心  
お友達にも勧めてみよう



10月  
から

# 公的年金に係る特別徴収が見直しになります!



現在、一定の条件を満たした方については、公的年金から住民税が天引き(特別徴収)されています。年間の税額の平準化を図るため、この10月からその算定方法が改正となります(税負担の増加などはありません)。

## \*\*個人住民税の納め方は2とおり\*\*

源泉徴収が原則の所得税と異なり、個人住民税は「特別徴収(天引き)」「普通徴収(各自が自主納付)」の2通りの納め方があります。65歳以上の公的年金受給者の住民税も、平成21年10月以降は一定条件を満たす場合、特別徴収が行われてきました。この場合、普通徴収の納期は通常年4回(6月、8月、10月、翌年1月)なのに対し、特別徴収(年金からの天引き)は納付回数が6回(4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月)となるため、1回の納付額が少なくなるメリットもあります。

特別徴収の税額は、便宜上、下の①の算定方法で行っていますが、この方法は年間の税額が前年度から大きく変動した場合や、年度の途中で天引きが停止された場合など、年度の後半(本徴収)の税額に大きな差が生じ、翌年度以降もその状態が続きます。そこで天引きされる税額を平準化するため、特別徴収の税額の算定方法を下の②のように変更することになりました。算定方法の変更で、最終的な住民税額が増えることはありません。ただし、年金額が変わらなくても天引きされる住民税額が前年度と異なる月はできます。ご注意ください。

### \*\*特別徴収の仮徴収額の算定方法見直し\*\*

特別徴収は、4月・6月・8月の天引き分を「仮徴収」、10月・12月・翌年2月からの天引き分を「本徴収」といいます。

#### ①現在の計算方法

仮徴収税額(4・6・8月分) =  
前年度の本徴収税額 ÷ 3  
(前年度2月の天引き額と同じ)

本徴収税額(10・12・2月分) =  
(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3

#### ②10月以降の計算方法

仮徴収税額(4・6・8月分) =  
(前年度の年税額 ÷ 2) ÷ 3

本徴収税額(10・12・2月分) =  
(年税額 - 仮徴収税額) ÷ 3

変更箇所

## 個人住民税の公的年金からの特別徴収Q&A

Q1. どうして公的年金から個人住民税の特別徴収を行うのですか?

A. 高齢化社会の進展に伴い、納税者の利便性向上のため、地方税法が改正されたことによるものです。市役所又は金融機関に向く必要がなくなり納め忘れがなくなるほか、普通徴収に比べ、納期が年4回から6回になり1回あたりの負担額が軽減されます。

Q1. 特別徴収の対象となる基準は何ですか?

A. 当該年度の4月1日現在、公的年金を受給しており、公的年金所得にかかる個人住民税が課税される65歳以上の方。ただし、次の事項は1つにでも該当する場合は特別徴収の対象になりません。  
 ・老齢基礎年金等の受給額が年額18万円未満である場合  
 ・当該年度の特別徴収税額が公的年金等給付年額を越えている場合  
 ・介護保険の保険料が特別徴収対象者でない場合

Q1. 公的年金からの特別徴収は、本人の希望に基づく選択はできるのでしょうか?

A. 地方税法321条の7の2において、「公的年金等の所得に係る個人の市県民税については、公的年金支払いの際に特別徴収の方法により徴収するものとする。」とされており、原則として公的年金を受給している全ての納税義務者が特別徴収の対象になりますので、本人の希望による選択はできません。

年金受給者協会  
会員の皆さまの

# 団体保険制度のご案内

毎月募集

会員特典

会員・配偶者に加え、会員と生計を共にする同居の親族もご加入いただけるようになりました！

団体割引  
15%  
適用

ケガに備える

## まごころ保険

(傷害総合保険)

### 「基本プラン」・「充実プラン」・「ゴルフプラン」

3つのプランから、お選びいただけます。

基本プラン		補償内容1口あたり 保険期間1年 (天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(1~7等級)、入院保険金支払 職種級別A級 団体割引15%) (限度日数変更特約(30日)、通院保険金支払限度日数変更特約(30日)セット)		
死亡	117万円	年払掛金	男女同額(掛け捨て)3口限度	
後遺障害(1級~7級)	後遺障害の程度に応じて 491,400円~117万円			
入院日額(30日限度)	1日目から 2,000円			
手術保険金	外来の手術:1万円 入院中の手術:2万円			
通院日額(30日限度)	1日目から1,400円			
死亡一時金	5,000円			
		口数	個人タイプ	夫婦タイプ
		1口 の場合	7,000円 (保険料6,580円 +死亡一時金掛金420円)	14,000円 (保険料13,160円 +死亡一時金掛金840円)

### 充実プラン

基本プラン に下記の補償を追加しました。

充実プラン		基本プラン		
個人賠償責任	1億円 ※1口~3口共通	日常生活による法律上の賠償責任を補償します。		
携行品損害 (身の回り品補償・新価払特約)	25万円(自己負担額1事故3,000円) ※1口~3口共通	偶然な事故による携行品の破壊・盗難等を補償します。		
		年払掛金	男女同額(掛け捨て)3口限度	
		口数	個人タイプ	夫婦タイプ
		1口 の場合	9,180円 (保険料8,760円 +死亡一時金掛金420円)	17,580円 (保険料16,740円 +死亡一時金掛金840円)

### ゴルフプラン

基本プラン に下記の補償を追加しました。

ゴルフプラン		基本プラン		
個人賠償責任	1億円 ※1口~3口共通			
携行品損害 (身の回り品補償・新価払特約)	25万円(自己負担額1事故3,000円) ※1口~3口共通			
ホールインワン・アルバトロス費用補償	25万円 ※1口~3口共通			
日本国内のゴルフ場でホールインワン・アルバトロスを達成した場合に、 慣習として行う祝賀行事費用等を補償します。				
		年払掛金	男女同額(掛け捨て)3口限度	
		口数	個人タイプ	夫婦タイプ
		1口 の場合	11,900円 (保険料11,480円 +死亡一時金掛金420円)	23,020円 (保険料22,180円 +死亡一時金掛金840円)

団体割引  
30%  
適用

病気に備える

## あんと保険

(医療保険基本特約・疾病保険特約  
セット団体総合保険)

満84歳以下の方がご加入できます。

医師の診査は不要!

告知書\*での申込み!

(注) この制度の新規加入の被保険者となるのは、保険始期日時点の満年齢が84歳以下の会員と配偶者の方です。

保険始期日時点の満年齢が84歳以下まで更新(継続)加入が可能です。

\*告知の内容により、ご契約のお引受けできない場合や、特別な条件付きでお引受けする場合があります。

団体割引  
30%  
適用

すべてに備える

## こうねん総合保険

普通傷害保険+新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病  
保険特約・傷害保険特約・携行品損害補償特約・個人賠償責任  
補償特約・受託品賠償責任補償特約等セット団体総合保険)

ケガも病気もこれ一つで補償! 協会独自制度! 新規加入は満69歳以下の方がご加入になれます。

団体契約者: こうねんのひろば共済会  
■資料請求先: 取扱代理店  
有限会社 こうねんサービス  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-702

引受保険会社: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

医療・福祉開発部 第二課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

TEL: 03-3593-6433

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

無料電話 0120-75-1805

FAX 03-5775-1804

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

※この広告は概要を示したものです。詳細はパンフレットをご請求ください。

承認番号: SJNK16-03085 作成日: 2016年6月6日